

きずな

NO. 172 2016- 5

こんにちは **日本共産党**

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6636

高槻市の地震が起こったときに市の仕事を継続する計画 熊本地震では仕事に支障がでる 自治体もありました

職員参集予測と非常時優先業務の必要人数の比較

	3時間以内	1日以内	3日以内	1週間以内	2週間以内	1ヶ月以内
参集予測職員数	1,035人	1,228人	1,228人	1,493人	1,656人	2,100人
必要人数	804人	1,338人	1,748人	2,366人	2,691人	2,857人
差	249人	-110人	-520人	-873人	-1,035人	-757人

※平成27年8月1日現在の情報を基に算出。方面隊、特別職等は除く。

【想定地震】 有馬高槻断層地震

高槻市域における被害想定

項目	程度
マグニチュード	7.3～7.7
最大震度	7
死者数	1,081人
負傷者数	4,166人
避難所生活者数	60,409人

◎想定地震発生時の条件

季節、時間：冬の夕刻（超過確立1%風速の場合）

出典：大阪府自然災害総合防災対策検討（地震被害想定）報告書（平成19年3月）

高槻市は、地震が起こったときの業務継続計画を発表しました。計画の目標として「高槻市で大規模地震などの災害が発生したときに、市は災害応急対策の主体として重要な役割を担う」その一方で、「大規模災害時には、

行政自身も被災し、人員や資機材等の制約を伴う状況下になることが想定される」とし、優先順位をつけて仕事を開始する目標時間を定めています。熊本市での大規模地震では、市役所が被災し、罹災証明の発行な

ど必要な業務がスムーズにできない状態もありました。避難者支援や、学校や保育所をいつ頃から再開できるのか、災害の規模にもよりますがその準備は必要です。高槻市では、大規模災害があつてから、3

時間以内に市役所に集まれる職員は1053人、必要な職員は804人です。しかし、2週間後は必要人数が1035人足りなくなり、1ヶ月後は全職員が仕事をしても757人足りない状況です。被災者への支

援、ボランティアの受け入れなど、通常の業務以外の業務が増えることもあり得ます。民営化や外部委託などを推進し、市の職員を減らしすぎたことが影響しています。

訂正↓4月号のきずなの中で、阪上市長を坂上市長としました。ここに訂正してお詫び申し上げます。



生活できる年金を

54 中村れい子

年金の相談が相次ぎました。夫が亡くなり、自分の年金か、夫の遺族年金か、両方の2分の1を併給するのかわからない。働いてはいけません。働いてこられた女性で、自分の年金もあるのですが、支給額が高い遺族年金を選ぶと、本人の年金が減らされます。せめて自分がかけてきた年金と、遺族年金を受け取ることができれば、生活が成り立つのにと怒っておられました。夫婦2人で年金をかけてきたのに、受け取ることができなく、足りない分を生活保護に頼らなければいけない状況です。何とも矛盾した話です。女性が1人でも生活できる年金制度にする必要があります。

第3次高槻地域福祉計画を策定

計画は、策定の趣旨として「高齢者世帯が増加する中で、住民同士をつながりが希薄となっており、地域での問題解決が難しくなっている」とし、基本目標を4点にわたって定めました。現状の取り組みと課題、市のとりくみ、社会福祉協議会

文化・意識を育むことを目指す。そのための取組の方針として、市は、高齢者、児童の虐待防止のとりくみの充実。地域での見守りネットワーク

の強化。地区ごとの「地区福祉活動計画」の策定・推進の援助など。社協として、コミュニティソーシャルワーカー事業の充実。福祉

制度の谷間にある人への支援。支援を必要とする人を支える仕組みづくり。地区の点検活動の実施など。計画を推進するため、市は公的な福祉

サービスを適切に運営する責務と役割があるとしています。また、地区ごとに策定する「地区福祉活動計画」は37地区中10地区しかできていません。地区

きないのも事実ですが、市民の暮らしの状況などからみて、何が必要なか、自治体としてできることを見直すことが必要です。



国の介護保険改悪で、要支援者へのサービスが減らされる

日常生活圏で支えあい、助け合う仕組みをつくる

基本目標1

「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくり

基本目標2

地域福祉活動に主体的に参加する人づくり、組織づくりを行う

基本目標3

高槻市の全体の認定者は2010年度

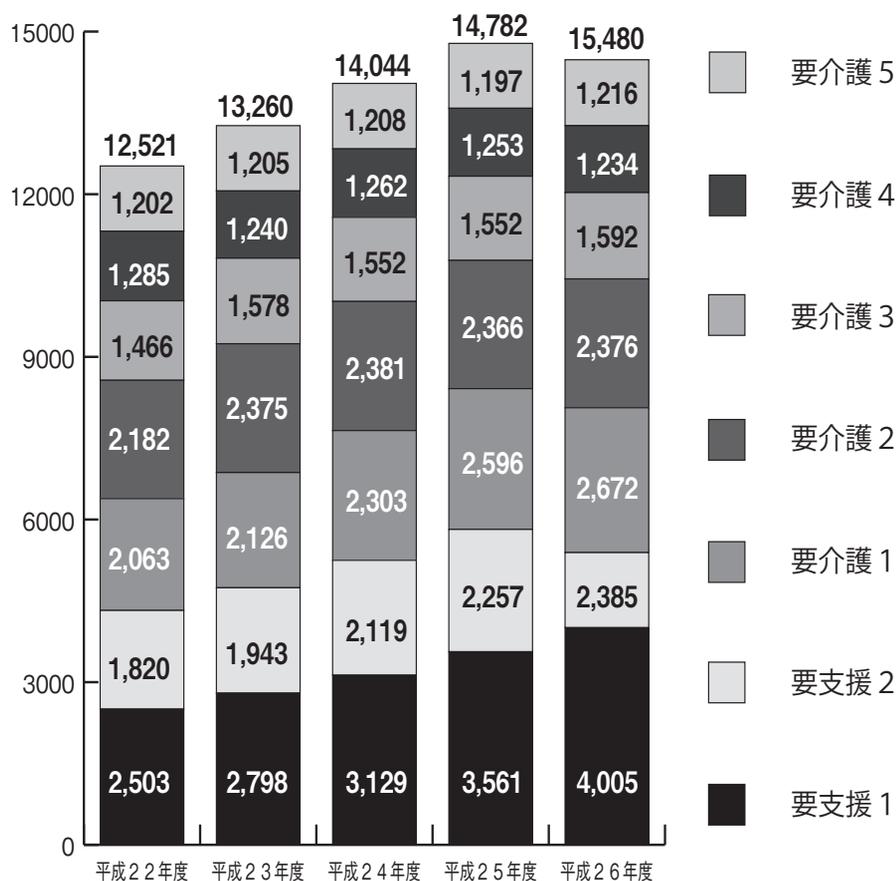
高槻市の全体の認定者は2010年度

計画の最後に資料編として、国が変更した法律などの説明がされています。新しい地域支援事業の全体像があり、介護保険の介護予防給付の要支援者1・2の方が、今までどおりの介護予防給付と、高槻市が実施する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」に

は12,521人、2014年度は15,480人と3000人近く増えています。その中でも要支援者は、2010年度は4,005人、2014年度は6,323人でした

が、2014年度は6,390人、2000人以上増えています。要支援者への介護サービスを提供することが、要介護者を増やさないことにつながります。

要介護・要支援認定者数の推移



資料：健康福祉部介護保険課（各年度末現在）

市会議員
中村れい子

市政相談日は
毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686